

## 令和3年度大槌町農業委員会事業計画（案）

### I 方針

#### 1 基本方針

大槌町においては、農業従事者の高齢化が年々進み、結果として遊休農地増加の引き金となっている状況にあります。

平成28年4月から改正された「農業委員会等に関する法律」が施行され、農地等の利用の最適化（担い手へ農地の利用集積・集約化、遊休農地の解消・発生防止、新規参入の促進）が農業委員会の必須業務とされました。令和2年度はこの制度改革5年後の検証が行われ、この新しい制度が目指す農地利用最適化活動を強化し、具体的な成果が求められています。

また、平成元年度から人・農地プランの実質化に向けた取り組みが本格化し、農業委員会は地域の農業関係機関・団体と連携し、地域の話し合いを円滑に進める役割を果たしています。

このような中で、令和3年度は、新制度施行から今までの成果と、人・農地プランの実質化による今後の担い手への農地集積・集約化を促進し、大槌町の農業の基盤づくりを強力に推進していきます。

#### 2 主要課題

- (1) 農地等の利用の最適化の推進
- (2) 担い手の確保・育成の取り組み
- (3) 農地集積の推進、遊休農地解消のための各種調査の実施

### II 事業計画

#### 1 会議・研修会の開催

##### (1) 農業委員研修の実施

農業委員の資質向上及び親睦を図るため会議、研修会を開催する。また、関係機関が開催する研修会、講習会へ積極的に参加する。

##### (2) 資料の収集等

農業関係図書・刊行資料の備付け、資料の収集を行う。

#### 2 関係機関との連携強化

農業振興の推進を図るため、国・県・全国農業会議・県農業会議・農業団体等との連携を密にし、相互に情報を交換するなど農業委員会業務の円滑な推進を図る。

##### (1) 全国段階の大会

ア 全国農業委員会会長大会（Web配信、5月25日）

- イ 全国農業委員会会長代表者集会（会場：東京都、11月下旬）
- (2) 岩手県農業委員会大会への参加（会場：盛岡市、11月10日）

### 3 広報・相談活動の強化

#### (1) 情報提供、収集

- ア 系統機関等への情報の提供、収集に努める。
- イ 農地転用許可申請手続きについて、町の広報誌及びホームページ等に掲載し、広く町民へ周知を図る。
- ウ 全国農業新聞の普及に努める。

#### (2) 相談活動

- ア 担い手、認定農業者の農作業受託等についての相談活動に努める。
- イ 農業者年金の加入等の周知を図る。

### 4 主要な取組み事項

#### (1) 農地調整

優良農地の確保及び遊休・未利用地の利活用の推進、農地の利用調整の推進、農地法・農業経営基盤強化促進法等の法令に定められた農地等に関する掌握事務を円滑に処理し、健全な農家の育成を図る。

##### ア 農地法に基づく業務

- (ア) 各種申請・届出等の審議、総会の開催
- (イ) 農地の移動及び転用等に係る現地調査
- (ウ) 農地転用許可後の完了報告及び実態調査

##### イ 農用地の利用調整

担い手、認定農業者が、効率的かつ安定的な農業経営を営むために、農用地の利用集積を推進する。

##### ウ 農地の日設定

エ 利用状況調査（農地パトロール）を実施する。（7月から9月を予定）

##### オ 利用意向調査

遊休農地、もしくは遊休農地化するおそれのある農地の所有者への利用意向調査を実施する。（11月末までの実施予定）

##### カ 農地台帳の整備、及び農地の地図化

##### キ 「人・農地プラン」の実践

- (ア) 農地集積・集約化の推進
- (イ) 関係機関・団体の連携活動の強化